

平成 20 年 3 月吉日

エースカード会員各位

協同組合 エースカード
株式会社 ファイナンス山口

エースカード会員規約等改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素はエースカードをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではございますが、一昨年来の貸金業関連諸法令等の改定に伴い、【エースカード会員規約】並びに【個人情報の取扱いに関する重要事項】の一部を改定させていただくことになりましたので、主な改定条項について下記の通りご案内申し上げます。なお、改定後の新規約全文を同封いたしますのでご精読賜りますようお願いいたします。

会員の皆様には何卒、ご理解賜りますと共に引き続きエースカードをご愛顧賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

改定年月日：平成 20 年 4 月 1 日

1. 【会員規約改定の概要】

第 4 条（犯罪による収益移転防止法）・・・新設

第 29 条（分割払い）・・・手数料の改定

| 支払回数（回） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 10 | 12 | 15 | 18 | 20 | 24 | 30 | 36 | ボーナス一括 |
|----------------------------|---|---|---|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 支払期間（ヵ月） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 10 | 12 | 15 | 18 | 20 | 24 | 30 | 36 | 2～7 |
| 実質年率（％） | 0 | 0 | 0 | 0 | 13.50 | 13.75 | 14.50 | 14.75 | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 0 |
| ご利用代金 100 円あたりの分割払手数料の額（円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 3.40 | 4.08 | 6.80 | 8.16 | 10.20 | 12.24 | 13.60 | 16.32 | 20.40 | 24.48 | 0 |

第 38 条（キャッシング利用停止措置）・・・新設

第 39 条（勧誘拒否と勧誘拒否会員に対する勧誘再開）・・・新設

第 40 条（マンスリーステートメントの承諾）・・・新設

第 41 条（帳簿の閲覧）・・・新設

2. 【個人情報の取扱いに関する重要事項】

第 1 条（個人情報の収集・保有・利用）

(1) 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(以下、「本人確認法」という)・・・変更

当組合が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項・・・新設

電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報・・・新設

(2) クレジット事業における利用代金請求書発行業務・・・業務提携会社の追加

株式会社コーユービジネス

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3 丁目 22 番 6 号

TEL 092 - 411 - 3681 <http://www.koyu.co.jp/>

以上